

公表画面はどうやって見たらいいの？

公表画面を表示させるまでの手順例を紹介します。

1
2
3

「介護サービス情報 ○○県」と
検索エンジンに入力し、検索します。

介護サービス情報 ○○県

都道府県名を入れてください。

「介護サービス情報公表システム:○○県」と表示されている箇所をクリックします。

検索結果例

トップページ:介護サービス情報公表システム:○○県

○○県内のすべての介護サービス事業所が報告する介護サービスに関する情報を、○○県が調査・確認した結果を公開しています。...○○県介護サービス情報公表システムの月ごとの延べアクセス件数についてこちら○○県介護サービス情報...

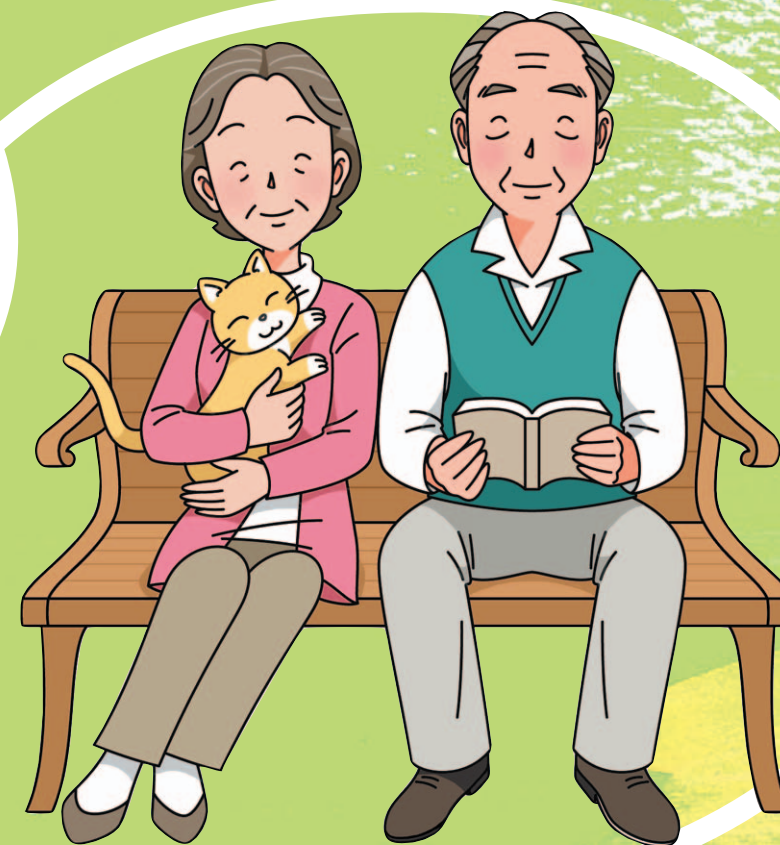
お探しの都道府県の公表システム画面が表示されます。



介護サービス情報公表支援センターホームページ
<http://www.espa-shiencenter.org/>の
「全国介護サービス情報公表サイト一覧」からも
公表画面をご覧になることができます。

ケアマネジメントに役立つ

「介護サービス情報の公表」制度を
活用しましょう



「介護サービス情報の公表」制度推進協議会
社団法人シルバーサービス振興会 介護サービス情報公表支援センター

「介護サービス情報の公表」制度は 利用者の介護サービスの選択を支援するしくみです

1 ケアプラン作成中…

訪問介護はA事業所が
いいかな

それとも
B事業所が
いいかな

だけど
本当に大丈夫か
不安だわ

2

先輩、それ
何見て
いるんですか？

C事業所は
どうかしら？
ベテランのヘルパーも
多いし、
辞める人も少ないから
しっかりした
事業所だと
思うわよ

3

これは
介護サービス情報の公表制度で
地域すべての事業所が
比較できるのよ。

運営方針
サービス提供時間
職員数
利用者数の増減
資格
勤続年数

共通の項目で比較できて
わかりやすいですね

4

それにこの情報は
利用者の方も
閲覧できるから、
同じ情報を共有できて
説明もしやすいわよ

介護サービス情報の
公表制度は私たちの
ケアマネジメントを
情報面から
支えてくれる
制度なんですね

●ケアマネジメントを情報面から支えています

「介護サービス情報の公表」制度を活用することで、利用者と同じ情報を共有でき、より利用者のニーズに沿ったケアプランの作成を支援することができます。

職種	実人数	専従	非常勤
介護士	0A		2A
介護士	0A	2A	
介護士	0A	0A	
介護士	6A	0A	
介護士	0A	2A	
介護士	0A	5A	
介護士	0A	2	

※実人数とは、当該事業所の従業者の勤続年数を当該事業所の従業者の人数に換算した人数をいう。

たとえば…こんなことがわかります！

- 事業所ごとに職員を持っている資格や勤続年数、前年度に退職した職員数などを確認することができます。(事業所において介護サービスに従事する従事者に関する事項)
→職員専門性や経験の豊富さなどある程度推測することができます。
- 前年度と今年度の利用者数の増減を確認することができます。(介護サービスの内容に関する事項)
→利用者数が大幅に減っている場合は理由を確認したほうがいいかもしれません。

この制度を利用し、利用者と情報を共有することで よりよいケアマネジメントができます

1 情報の共有

このあいだ
ご紹介した
デイサービスを
利用してみ
ていかがですか？

あなたが説明して
くれたとおりで
よかったですよ

2

介護サービス
情報の公表制度で確認したとおり、
何かあれば家族に連絡して
もらえるから父を安心
してお任せできますわ

3

それはよかったです。
私も、利用者の方と
同じ情報を共有できるので
安心なんですよ

なるほど

4

ケアマネジャーは、
利用者の方が受ける
サービスを
評価して管理する
責任があるんです。
これからも、
介護サービス情報の
公表制度を活用しながら
しっかりと
サポートさせて
いただきますね

ありがとうございます
ございます

●ケアプランの作成に必要な客観性の高い情報が収集できます

事業所を選択するときは、経験や口コミなどの情報に基づいて行われる場合が多いのではないのでしょうか。もちろんそうしたケアマネジャーの主観や経験なども重要ですが、事業所の比較検討を行うにあたってはケアマネジャーの主観や経験などに加えて、客観性の高い情報を収集することも必要です。「介護サービス情報の公表」制度を活用すれば、そうした情報を容易に、数多く収集することができます。

●利用者と情報を共有することでサービスの質を管理することができます

ケアマネジャーはケアプランを作成するだけでなく、事業所のサービスの質に関してもしっかりと管理していく責任があります。介護サービス提供事業所のサービスを利用者と相互に確認しあうことで、サービスの質について管理することができます。

●制度の活用はリスクマネジメントの一つです

ケアマネジメントの過程で利用者と事業者の間で何か問題が発生した場合、利用者と共有できる客観的な情報を基に説明することができます。